

取扱説明書

確認事項について

- ・ 本駐車場の使用権を第三者に譲渡し、またはこれを転貸(共同使用を含む)してはなりません。
- ・ 乙は、乙自動車の駐車のためにのみ本駐車場の使用を認められたもので、当該の乙の権利が、借地借家法の適用を受けるものではない事を確認します。
- ・ 乙は、乙の責任と負担において、本駐車場の駐車可能車両サイズと契約車の寸法確認をした上で入庫するものとします。
- ・ 暗証番号忘れ等により車の出入庫ができないことについて甲は対応することができません。
- ・ 本駐車場は警備員が24時間常駐しており、警備員にて入出庫の操作をいたします。

駐車場車両制限について

全長4, 900mm、全幅1, 850mm、全高1, 550mm、重量1, 600kg未満
タイヤ外幅1, 720mm、最低地上高110mm

使用停止について

- ・ 甲は、突発的な停電、集中豪雨等による水害、駐車場施設の故障、駐車場施設のメンテナンス、その他本駐車場施設の利用が出来ないと判断した場合、予め乙に連絡又は、事前に駐車場に掲示するものとし、駐車場施設の利用を停止することが出来るものとします。
但し、非常の場合または甲の定休日、営業時間外等、甲が予めこの旨を通知連絡出来ないときは事後速やかに乙に報告するものとします。
- ・ 甲は、駐車場施設の電気設備点検の際は、予め、乙に連絡又は事前に駐車場に掲示するものとし、駐車場施設の利用を停止することが出来るものとします。
- ・ 甲は、利用停止による乙の被った損害等については責めを負わず、乙は甲に対して金銭その他一切の請求は出来ないものとします。

契約の消滅について

- ・ 天災地変その他不可抗力により本駐車場の全部または一部が滅失若しくは破損等し、本駐車場施設の使用が出来なくなった場合には、本契約は当然消滅し、これによって被った損害等については甲・乙共に相手方に対し賠償の責を負わないものとします。

《特記事項》

- (1)車両変更が発生した際には、変更後の車種情報に加えて、
変更後の車両での初回入庫日も併せてご連絡いただく必要がある。
- (2)車両購入予定で試し入庫をしていないお客様は、必ず納車後の車検証(写)のご提出と初回入庫日時を事前にご連絡していただく必要がある。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上